令和7年9月10日 オークホール1階研修室

議 事 録

令和7年9月10日添田町農業委員会議事録

日 時 令和7年9月10日(水) 午後1時35分

場 所 オークホール 1階 研修室

招集者 添田町農業委員会会長 鶴 我 國 晴

議事

第1 議事録署名委員の指名

2番 宮﨑 和博 4番 森 秋義

第 2 議 案

議案第16号 農用地利用集積等促進計画について

議案第17号 農地法第3条の規定による農地等の所有権移転・

売買許可申請承認について

出席委員(7名)

1番鶴我國晴 2番宮﨑和博

4番 森 秋 義 5番 堀 由香利

6番照瀬保道 8番内野恭一

9番髙瀬千東

欠席委員(2名)

7番 岡 崎 雄 一 10番 尾 形 吉 則

入 口 富士男

田

見

鎌

鈴

英 彦

敏 憲

出席推進委員(7名)

藤岡宏康

黒 﨑 延 和

宮 岡 雅 夫

小 畑 眞 二

出席職員(2名)

農業委員会 係長 加 藤 光 彦

主查 村 上 麻 衣

事務局 開会に先立ちまして、添田町農業委員会会議規則第6条に従い、本 日の出席者が委員定数の過半数を超えておりますので、本総会が成 立すること報告します。

それでは、宮﨑副会長に開会を宣言していただきます。

◎ 開 会

副 会 長 只今から、令和7年度9月期の総会を開会します。 会長、議長役をお願いします。

議 長 それでは、定例会議を始めます。

本日は、岡﨑委員と尾形委員が欠席です。今回の議事録署名委員は、 2番宮﨑委員・4番森委員を指名しますので、事務局の議事録作成 後、確認・署名をお願いします。

◎議案

議 長 それでは審議に入ります。

議案第16号「農用地利用集積等促進計画について」を審議します。 事務局説明をしてください。

事務局 議案第 16号の提案理由は、農地中間管理事業の推進に関する法律 第 18条に基づき、農業委員会への意見聴取を行うためです。

資料は、1ページから4ページです。では、資料2ページをご覧ください。今回の設定面積は、41,026 ㎡で、そのうち1,573 ㎡が新規設定となっております。この結果、利用権設定面積は1,338,273 ㎡となります。また、3ページに記載しておりますとおり、出し手は12名、受け手が2名となっております。では、4ページをご覧ください。今回の受け手2名については、常時従事要件等の要件をすべて満たしている状況です。以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いします。

議 長 事務局の説明が終わりました。この案件について、ご意見、ご質問、 ご異議等はございませんか。

一「異議なし」の声あり一

特に意見がないようですので、これで審議を終わります。それでは、 議案第16号について採決を行います。承認することに賛成の方の 挙手を求めます。 議 長 挙手多数と認め、よって、議案第16号は、申請のとおり許可しま す。

> 次に議案第 17 号「農地法第 3 条の規定による農地等の所有権移転・ 売買許可申請承認について」を議題とします。事務局、説明し てください。

事務局 議案第17号「農地法第3条の規定による農地等の所有権移転・売買許可申請承認について」をご説明いたします。資料5ページと図面1ページをご覧ください。土地の所在は、下津野下井地区になります。申請地の地目は田、面積は3,503㎡となります。

申請理由は、譲渡人が遠方に住んでおり管理が出来ないため、地元 耕作者の譲受人に売買することで話がまとまったため、今回の申請 となっております。この申請は、農地法第3条第2項の各号には、 該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。 以上で、説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いします。

事務局の説明が終わりました。それでは、地元委員である宮﨑副会

副 会 長 申請地の場所は、こちらになります(図説)。 以上です。

長、現地の説明をお願いします。

議 長 宮﨑副会長の説明が終わりました。 この案件について、ご意見、ご質問、ご異議等はございませんか。

一「異議なし」の声あり一

議 長 特に意見がないようですので、これで審議を終わります。 それでは、議案第17号について採決を行います。 承認することに賛成の方の挙手を求めます。

一举手多数一

議 長 挙手多数と認め、よって、議案第17号は、申請のとおり許可しま す。これで議案の審議は終了します。 以上で、本日の議案の審議を終わります。

◎報告事項

議

長

議 長 つづきまして、報告事項に入ります。 農地改良届が出ております。 それでは、事務局説明してください。

事務局 農地改良届についてご説明します。資料6ページと図面2ページか

ら3ページをご覧ください。土地の所在は、峰地地区になります。 申請地の地目は田、面積 1,334 ㎡の内申請面積は 175.91 ㎡です。 申請理由は、申請地でイチゴの栽培をしている耕作者から、農業用 機械や資材等を置く敷地が手狭となったため、拡張したいと相談が あり、申請地の一部を改良について所有者と話がまとまったため今 回申請がありました。

施行内容は、真砂で高さ30センチ客土し、クラッシャーランで締め固めるものとなっています。以上で説明を終わります。

議 長 事務局の説明が終わりました。地元委員であります堀委員説明をお 願いします。

堀 委員 申請地は、こちらになります (図説)。以上です。

議 長 では、農地特別委員会照瀬委員長より説明をお願いします。

照瀬委員 ただ今、堀委員よりご説明がありましたとおり、ハウスが立っている農地の一部であり、農業用機械等の置場として利用することに問題はないと考えます。以上です。

議 長 照瀬委員長の説明が終わりました。それでは、皆さんにお伺いしま す。この案件について、ご意見、ご質問、ご異議等ございませんか?

一「異議なし」の声あり一

議 長 特に意見がないようですので、以上で審議を終わります。 それでは、農地改良届について採決を行います。 承認することに賛成の方の挙手を求めます。

一举手多数一

議 長 挙手多数と認め、この案件について当委員会として承認いたします。 以上で報告事項を終わります。

◎各特別委員会等からの報告・連絡事項

- 議 長 次に、各委員さんからの報告、連絡事項に入ります。私からは、農 繁期に入り、農作業の安全について呼びかけているところですが、 残念ながら町内にて農作業中の事故が発生しました。農作業中の安 全確保について、今一度ご注意をお願いいたします。私からは以上 です。宮崎副会長は何かありますか。
- 副 会 長 稲刈り時期に入り、イノシシ被害も数件耳にしています。そのような中で、新聞報道でジビエのペットフード事業が紹介されておりました。来月の総会時に、事業の詳細について教えていただきたいと思います。以上です。

議 長 農地特別委員会の照瀬委員長は何かありますか。

照瀬委員 特にありません。

議 長 農政特別委員会の内野委員長は何かありますか。

内野委員 特にありません。

議 長 ありがとうございました。他の委員さんは何かありませんか。特に ないようですので、続いて事務局の方から連絡事項について 説明 してください。

◎事務局連絡事項

事務局 令和7年10月期の定例総会を、10月10日水曜日13時30分から役場3階委員会室で開催を予定しております。なお、各種申請の受付は、9月25日木曜日を締め切りとしますので、いつものように申請される方がいらっしゃれば、担当委員さんに、連絡、確認をさせてもらおうと思いますので、ご対応のほどよろしくお願いします。

次に、田川支部管内農業委員・農地利用最適化推進委員研修会及び 視察研修についてです。10月28日火曜日9時30分から11時 20分の予定で行われます。当日は、バスを借り上げて参加を予定 しています。終了後、視察研修を別紙資料の通り計画しています。 行程表の通り、8時45分に役場を出発し、香春町町民センターで 行われる研修会に参加します。終了後、昼食をとり、築上町有機液 肥製造施設へ視察を14時から16時まで予定しています。その後、 役場へ向かい17時帰町予定となっています。研修会・施設の概要 は裏面に記載していますので各自、目を通して頂ければと思います。 研修会の欠席につきましては、研修施設へ事前に参加人数を報告す る必要があるため、欠席される方は、9月30日までに事務局まで ご連絡をお願いします。9月30日以降で急遽欠席となる方がいら っしゃいましたら、至急事務局までご連絡をお願いします。どうか できる限りの参加をお願いします。

最後に、農地パトロールについてです。資料の7ページの班編成を ご覧ください。今年度の調査員班編成はこの通り調査をお願いした いと思います。2名体制の班もありますが、人員不足で調査が難し い場合は、事務局までお声掛けください。

また資料8ページの地図の記入方法に沿って記入をお願いします。 提出期限を10月末までさせて頂きますが、事務局の取りまとめ等 ありますので、出来次第ご提出頂けたらと思います。事務局からの 連絡事項は以上です。

議 長 事務局からの連絡事項が終わりました。委員さんから何かありませんか。ないようですので、宮崎副会長閉会のことばをお願いいたします。

◎ 閉会

副 会 長 これをもちまして、令和7年9月期の定例総会を閉会いたします。 皆様、お疲れ様でした。

(午後2時00分)